

腎と栄養代謝研究会 会則

第1条 名称

本会は腎と栄養代謝研究会と称する。

第2条 目的

本会は透析患者の骨格筋・心筋の問題、又、エネルギー代謝の異常について検討し、QOL向上のための有効な治療の確立を目指していくことを趣旨とする。

第3条 会員

本会の会員は第2条に定める本会の目的に賛同するものとする。
尚、法人もしくは団体は賛助会員としてその入会を認める。

第4条 運営

本会の運営は世話人会が行うものとする。
代表世話人が本会と世話人会を代表し、事務局の運営と指導にあたる。
世話人会は本会の発展のために顧問を若干おくことができる。

第5条 研究会

世話人より推薦された当番世話人が年1回以上開催する。

第6条 世話人会

1. 世話人会は下記の記する事項を審議する。
 - ①世話人の人選
 - ②代表世話人、顧問の人選
 - ③研究会の運営に関する事項
 - ④会則の変更
 - ⑤その他必要事項
2. 世話人は必要に応じて開催し、本会の運営にあたる。

第7条 会費、会計

1. 本会の会費は、5,000円とする。
2. 本会の会計年度は4月1日から3月末日までとする。

年度末に会計報告を行う。

第8条 その他

付 則

1. 本会の世話人会事務局は医療法人偕行会 偕行会城西病院内に置く。

事務局：偕行会城西病院 〒453-0815 名古屋市中村区北畑町四丁目1番地

TEL：052-485-3777 事務局代表：勢納 八郎 E-mail k-hara@kaikou.or.jp